

## 千葉県立富里高等学校 運動部活動の活動方針

校 訓 学校創立の礎として「仁」を置き、富里の地に流れる先人の血を受け継ぎ開拓・協和を校訓とする。

- 教育目標
- ◇ 自らの力で未来をきりひらく、たくましい人間の育成をめざす。
  - ◇ 国際社会の中で、広く活躍できる積極的な人間の育成をめざす。
  - ◇ 他人と協調して行ける、広い心を持った人間の育成をめざす。

本校は開校時より、上に掲げた校訓と教育目標に基づき、知・徳・体のバランスの取れた生徒の育成に取り組んできた。それは各教科の学習活動の充実はもちろんのこと、特別活動や部活動等すべての教育活動が教育目標達成に欠かせないものと考えてきたからである。しかし教育活動の一環として行われる運動部活動にあっては、勝利至上主義に偏り、生徒の健康を害する部活動や生徒の本分である学習活動に支障をきたす部活動であってはならない。これはバランスの取れた生徒の育成から外れるだけではなく、指導する教員側への過度の負担となることが考えられるからである。そこで本校では県が示した運動部活動のガイドラインに基づき、運動部活動の活動方針を策定し、健全で質の高い部活動を行うことにより教育目標の達成を図ることとする。

### 第1条 部活動の目的

本校の校訓及び教育目標に基づき、健全でたくましい人間、そして他人と協調できる人間の育成を目指し行うものとする。また部活動は生徒の自由意思で参加し、生徒の本分である各教科の学習活動が優先されるものである。

### 第2条 部活動の計画

顧問は、活動目標の設定と活動計画を作成し、生徒及び保護者に明示する。また適切に保護者に対し活動報告をすることにより理解を得る。

### 第3条 練習及び練習時間

- ① 練習は、効果的・効率的な練習に心がけ、集中力が欠ける長時間の活動にならない

ようにする。練習の時間は、平日（課業日）については2時間程度、休業日については3時間程度を目安とする。

- ② 顧問は、生徒一人一人の体力や技術を把握し、練習の負荷および内容を考え計画・実施する。常軌を逸した過度な練習は避ける。
- ③ 顧問の指導は、暴力やパワハラの誤解を招くような高圧的な指導であってはならない。

#### 第4条 安全への配慮

運動部活動は、身体的な活動が基本となることから、安全への配慮は最優先とし、下記について特に注意を払うこととする。

- ① 活動場所及び器具の安全を常に点検し、危険な状況がある場合は使用しない。
- ② 生徒の健康状態には常に気を配り、体調の良くない生徒は練習に参加させない。また練習中の生徒の状況にも注視し、事故や体調不良があった場合の対応が遅れることのないように心がける。
- ③ 顧問は、常に安全への配慮を怠ることなく指導にあたり、特に熱中症や脳震盪等の知識を持ち、その予防に努める。

#### 第5条 部活動の停止

考査期間中及び考査一週間前については、特別な事情がない限り活動は中止とする。

(生徒心得参照)

#### 第6条 休養日

少なくとも週1日の休養日を設ける。

#### 第7条 地域との関係作り

運動部活動は地域や他校種との交流を積極的に行い、良い関係作りに心がけることとする。

付則 この活動方針は、平成31年4月1日より施行する。